

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

令和7（2025）年6月

概要版

1. 計画策定の目的等

基本計画1～3頁

計画策定の目的

日向東臼杵広域連合では、日向市、門川町、美郷町、諸塚村及び椎葉村の一般廃棄物処理基本計画と整合性を図りながら、本連合としての施策の目標と具体的な目標値を明確にした「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成22年度～令和6年度）」を策定し、ごみ処理の広域化による効率的かつ機能的な焼却施設の管理運営と本連合圏域内のごみ排出抑制、再利用及び再生利用を推進してきた。

しかしながら、既定計画は令和6年度をもって計画期間を満了し、少子高齢化の進行や人口の減少、住民の生活意識の変化、循環経済への移行の推進など、本連合のごみ処理をめぐる環境が大きく変化していることから、本連合の指針としての新たな計画の策定が必要となる。

そのため、本連合及び構成市町村共通の長期的な視野に立ったごみ処理の基本的事項を定め、総合的かつ計画的にごみ処理を推進していくことを目的とし、上位計画や構成市町村の計画と整合を図りながら「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」を策定する。

計画の範囲

本計画の範囲は、構成市町村から発生する一般廃棄物のうち、「ごみ」を対象とする。

計画対象区域

本計画の対象区域は、構成市町村の行政区域全域とする。

計画期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
目標年度	計画期間														
	▲計画初年度				▲中間目標年度					▲中間目標年度					▲計画目標年度
	1年目				5年目					10年目					15年目

2. ごみ処理の現況

基本計画10～59頁

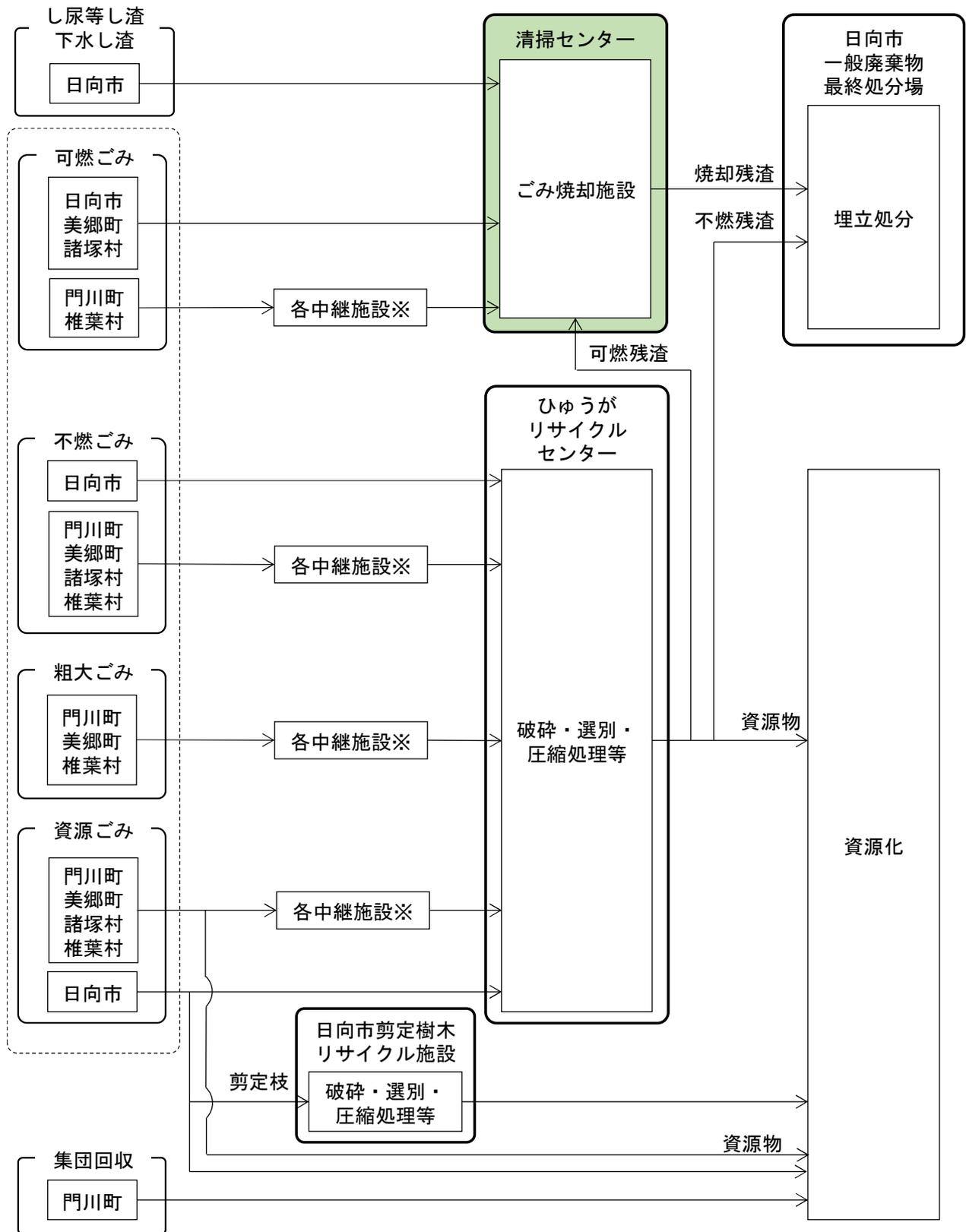
ごみ処理主体

種類	市町村名等	収集・運搬※	中間処理	資源化	最終処分
可燃ごみ	日向市	各構成市町村	本連合	—	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
不燃ごみ	日向市	各構成市町村	民間	民間	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
資源ごみ	日向市	各構成市町村	民間	民間	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
粗大ごみ	日向市	各構成市町村	—	—	—
	門川町		民間	民間	日向市
	美郷町		民間	民間	日向市
	諸塚村		—	—	—
	椎葉村		民間	民間	日向市

【凡例】 — : 該当無し

※事業系ごみの収集・運搬は事業者が主体となって実施。

ごみ処理フロー



【凡例】 : 本連合保有施設

※門川町：門川町清掃工場

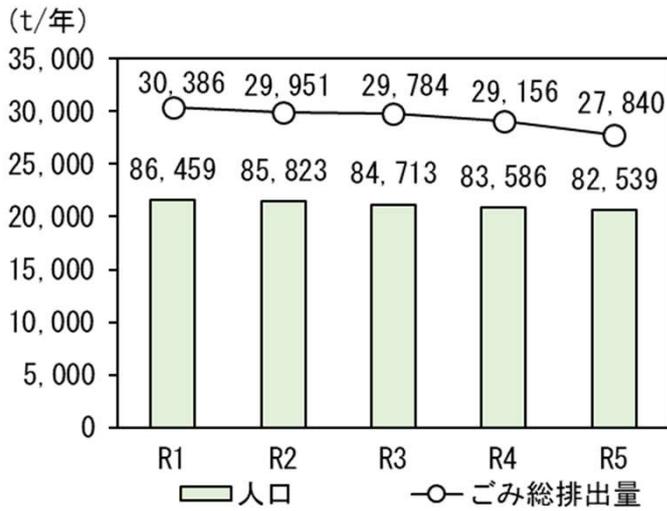
美郷町：美郷町南郷クリーンセンター、美郷町西郷環境美化センター、美郷町北郷廃棄物保管施設

諸塚村：諸塚村リサイクルセンター

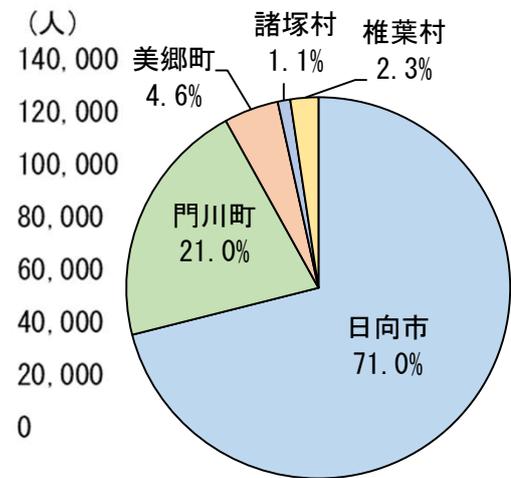
椎葉村：椎葉村クリーンセンター

ごみ排出状況

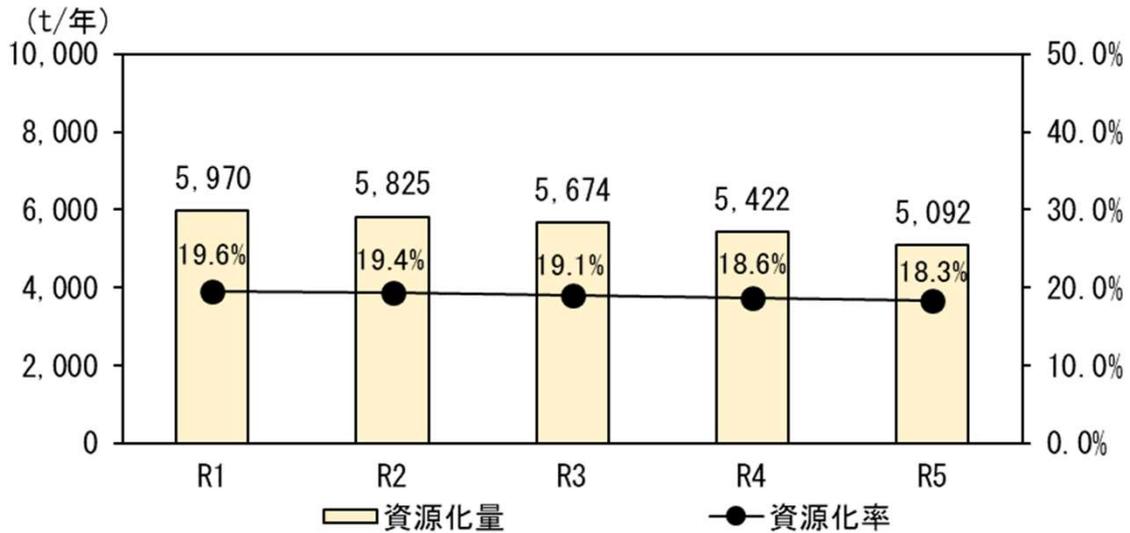
●ごみ総排出量の推移



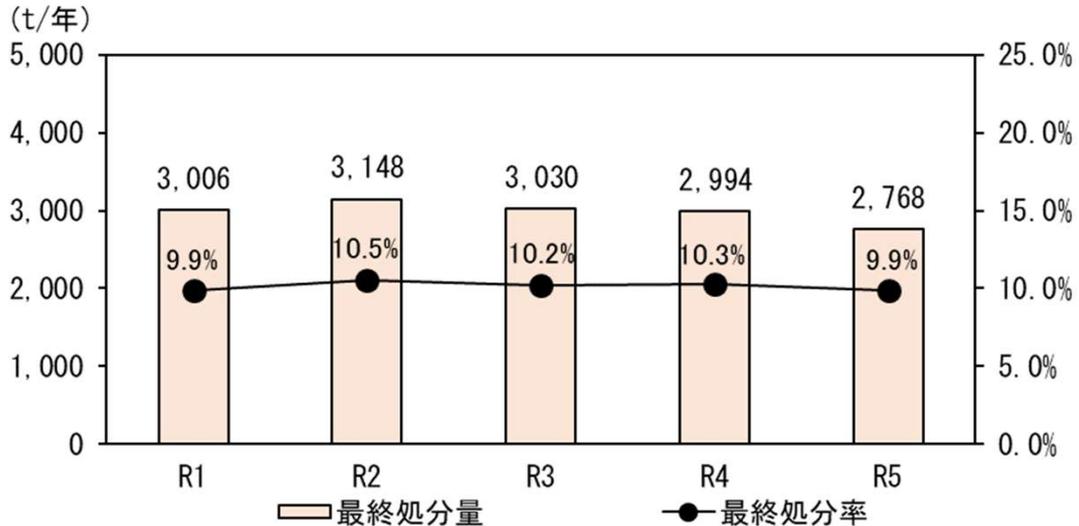
●市町村別割合 (R5年)



●資源化量及び資源化率



●最終処分量及び最終処分率



排出抑制に関する課題

●ごみ排出量の削減

連合全体のごみ総排出量及び1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるものの、既定計画で策定した目標値は未達成となっていることから、構成市町村と連携し、ごみ排出量の削減に努める必要がある。

資源化に関する課題

●分別排出の推進

資源化可能なごみを焼却処理せずに資源化するため、構成市町村と連携して分別排出の普及啓発や指導を推進する必要がある。

●資源化率の向上

連合全体の資源化量及び資源化率は減少傾向にあるため、構成市町村と連携し、資源化率の向上に努める必要がある。

●分別区分の統一

構成市町村で分別区分が異なるため、効率的なごみの適正処理に向け、分別区分の統一を進める必要がある。

中間処理に関する課題

●中間処理施設の適正な維持管理及び次期焼却施設の整備

本連合が保有する清掃センターは、供用開始から30年以上経過しており、施設が老朽化している。次期焼却施設が稼働するまで、適正な維持管理を実施し、安定したごみ処理を継続するとともに、ごみ処理コストの低減に努める必要がある。また、安全かつ安定的な廃棄物処理を継続するため、次期焼却施設の整備を進める必要がある。

最終処分に関する課題

●最終処分量の削減

連合全体の最終処分量及び最終処分率は減少傾向にあるが、最終処分場の残余容量は減少しており、延命化するためにも、今後も最終処分量の削減を推進する必要がある。

●最終処分場の計画的な整備

最終処分場の残余容量が減少しているため、新しい最終処分場の整備について検討する必要がある。

基本理念

本計画では、第五次循環基本計画の中長期的な方向性や県環境基本計画の目指すべき環境像「ひと・自然・地域がともに輝く持続可能なみやぎ」と整合を図りつつ、本連合と構成市町村が協力して循環型社会の形成を推進するため、基本理念を次のとおり定める。

自然資源が輝く循環の輪

基本方針

上記で設定した基本理念を実現するため、本計画の基本方針を次のとおり定める。

- ①構成市町村との連携強化による4R運動の推進
 - ・本連合と構成市町村の連携を強化し、4R運動を推進することで、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を促進する。
- ②安全・安心なごみの適正処理
 - ・ごみ処理施設の適切な維持管理により、安全・安心なごみの適正処理を継続する。
- ③住民・事業者・行政の協働による循環経済への移行
 - ・住民・事業者・行政が協働して、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進する。
- ④持続可能なごみ処理体制の構築
 - ・資源循環利用の促進や地域循環共生圏の構築に寄与するごみ処理施設の整備により、持続可能なごみ処理体制を構築する。

5. ごみ減量化及び資源化目標

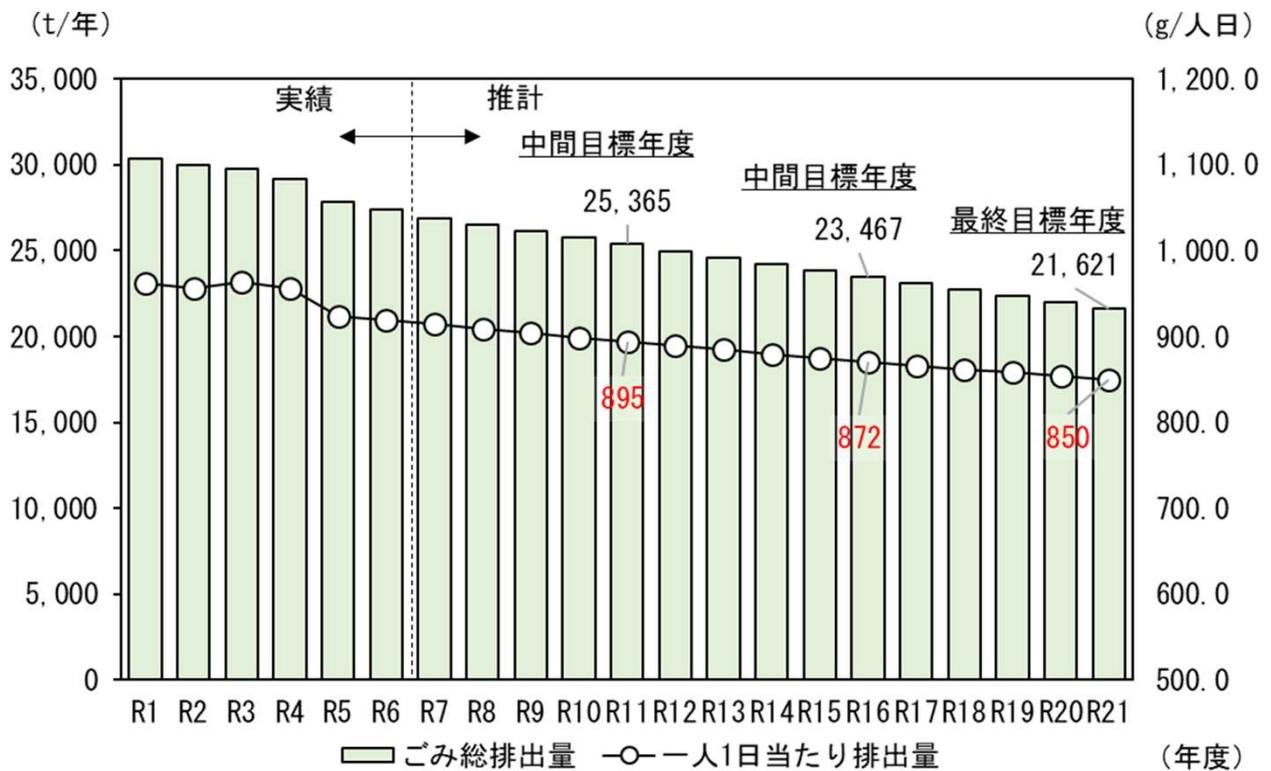
基本計画70頁

本計画においては、連合全体におけるごみ排出量等に対してごみ減量化及び資源化目標を以下のとおり設定する。

項目	単位	実績	目標		
		R5	R11	R16	R21
1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	924.1	895以下	872以下	850以下
1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	724.4	696以下	673以下	650以下
資源化率	%	18.3	19以上	19以上	20以上
最終処分率	%	9.9	10以下	10以下	10以下

6. 目標を達成した場合のごみ排出量の予測

基本計画76頁



排出抑制計画

●啓発及び環境教育の充実

- ・ごみ減量の情報等についてホームページや広報紙等で積極的に提供する
- ・住民や事業者に対してごみの排出抑制に関する啓発を推進する
- ・幅広い年齢層が学習できるよう環境教育を推進する（清掃センターの見学会など）

●事業系廃棄物の排出抑制

- ・事業者の排出指導の体制づくり（搬入物の監視の強化、搬入制限など）を行う
- ・ごみの減量化やリサイクルの推進を図るように啓発を行う

●ごみ処理有料化の検討

- ・構成市町村と連携して指定袋等によるごみ処理の有料化を検討する

資源化計画

●事業系ごみの分別指導

- ・収集運搬事業者と連携し、事業系ごみの搬入時に分別に係る指導を行う

●分別区分の統一

- ・分別区分を、構成市町村で最も分別が進んでいる日向市の内容に統一するように構成市町村と協議し、効率的なごみの適正処理・圏域内の資源化を推進する

●プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化

- ・資源化率向上に向け、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置について検討する。

中間処理計画

●効率的かつ適切な運転管理の実施

- ・ごみ量、ごみ質に的確に対応した効率的な焼却施設の運転管理を行う
- ・ダイオキシン類の低減や温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減対策を適切に実施する

●次期焼却施設の整備

- ・構成市町村と連携し、次期焼却施設整備の検討を進める
- ・適切な計画ごみ質を設定するために低位発熱量の実測を行う
- ・前処理設備の規模設定のために必要な可燃性粗大ごみ量を把握する

最終処分計画

●ごみの排出抑制の徹底

- ・焼却残渣や不燃残渣等の最終処分量を削減するため、ごみの排出抑制を徹底する

●次期広域最終処分場の整備

- ・次期広域最終処分場の令和13年度の供用開始を目指し、検討を進める

その他計画

●災害廃棄物の処理

- ・大規模な地震や水害等の災害が発生した場合に、迅速かつ適正な処理・住民の生活環境の確保・速やかな復旧・復興を行う

●関係機関との連携

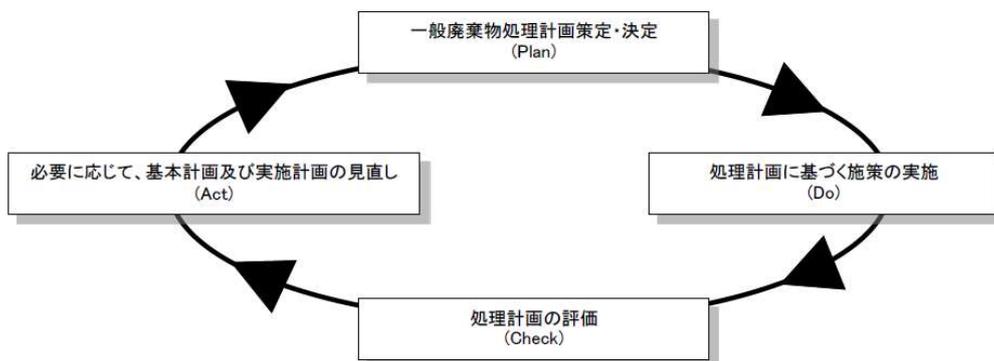
- ・国、県、構成市町村、日向入郷地区4R推進協議会などの関係機関と連携し、情報の共有化を図る
- ・日向市と協力し、清掃センター周辺地域の環境保全対策を継続して実施する

●一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開

- ・一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報（ごみ焼却量、灰搬出量、ごみの組成分析結果、排ガス測定結果等）について、本連合のホームページ等により適切に情報公開を行う。

●計画の進行管理

- ・計画の実施にあたりPDCAサイクルを導入し、点検・見直しを計画的に行う



出典：ごみ処理基本計画策定指針（環境省）（平成28年9月）

日向東臼杵広域連合

〒883-0034 宮崎県日向市大字富高2192
TEL：0982-53-3401 FAX：0982-52-7889